

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先様への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力してまいります。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練などの人材投資等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、社会情勢や経営環境の考慮をしつつ、更なる賃金昇給の実現を目指すとともに、従業員の公平な能力及び成果に基づく評価制度を整備してまいります。また、多様な人材が活躍できる労働環境の整備、従業員毎の職務のステップアップのための資格取得の推進と講座の開催や研修等の支援を含めた教育訓練体制の整備、福利厚生制度の拡充、残業時間の管理や有給休暇及び年2回の長期有給休暇の取得推進等、「働き易い企業」になることを目指し総合的な従業員への還元を実施してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/60275-10-00-shizuoka.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、お客様の「毎日の生活」を、より豊かに、楽しく、健康で、快適にする、「より良い商品」を、安心の価格（価値価格の安さ）」と「温かいサービス」でご提供し、社会に貢献する、「働き易い、高収益企業」になることを理念として、事業活動を通じてステークホルダーの皆様とともに持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組み、地域における社会的役割を果たしてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以 上

2024年5月9日

株式会社 マキヤ 代表取締役社長 早川 紀行